

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

八興運輸株式会社

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日～令和 7年 3月 31日までの 5年間
2. 内容

### 目標 1

計画期間内に子供が出生する際の父親の特別休暇の取得促進を図る。

#### <対策>

- 令和 2年 4月～ 定例の社内会議等を通じ、各部署の管理職に対し、法律及び行動計画の周知と理解を求め、取得促進を図る。  
総務部においても、該当者の確認のフォローを行い、該当部署に通知する。

### 目標 2

計画期間内に地域や家族とのふれ合う時間を増進させるため、年次有給休暇の取得促進を行い、有給休暇取得率を高める。

#### <対策>

- 令和 2年 4月～ 定例の社内会議等を通じ、各部署の管理職に対し、法律及び行動計画の周知と更なる浸透を図る。また、ISOの年間の取り組みの中において、品質目標実施・計画として取入れ年次有給休暇取得促進を図る。
- 令和 2年 5月～ 各部署の管理職は休暇管理表により取得状況を毎月必ず確認し、取得促進に向け部署内における業務調整等、休みを取得しやすい職場環境作りに努める。
- 令和 2年 5月～ 総務部の方で、各部署の取組み状況や経過、効果を定期的に確認する。